

大館労働基準監督署発表
令和4年7月14日

【照会先】
大館労働基準監督署
署長 田村 功悦
安全衛生課長 舘岡 孝弘
(電話) 0186-42-4033

報道関係者 各位

【大館監督署】陸上貨物運送業における労働災害防止等講習会の実施について

大館労働基準監督署（署長 田村功悦）は、陸上貨物運送業における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

大館労働基準監督署において、陸上貨物運送事業者に対する労働災害防止等講習会を開催することといたしました。

管内の陸上貨物運送業に係る休業4日以上^の労働災害は年々減少しているところですが、第13次労働災害防止計画の目標値（4件）にはまだ届かない状況にあります。

労働災害の内容を見ますと、トラック荷台から降りる際や昇降階段・脚立を用いた作業における「墜落・転落」災害が最も多く発生しているほか、トラックの荷台のアオリに手指等が挟まれる災害や不自然な姿勢で重量物を持ち上げたことにより腰部を負傷する災害も見受けられます。

第13次労働災害防止計画の目標達成に向け労働災害の減少を図るため、荷役作業時における労働災害防止対策や腰痛災害防止対策等の内容について説明を行います。

◆講習会の概要

- 日時：令和4年7月22日（金）午後2時から午後3時30分まで
- 場所：大館市北地区コミュニティセンター別館 2階多目的室（大館市有浦一丁目8-33）
- 対象：大館労働基準監督署管内（大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町、上小阿仁村）の一般貨物自動車運送事業者
- 内容：陸上貨物運送事業における労働災害防止対策について
- 主催：大館労働基準監督署

◆お問合せ・お申込み先

大館労働基準監督署 安全衛生課（担当：谷^がい）
〒017-0897 大館市字三ノ丸6-2
TEL：0186-42-4033 FAX：0186-42-4010

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。